

平成31年

乙訓消防組合第1回議会  
会 議 録

平成31年3月27日

乙訓消防組合議会

平成31年3月27日（水）

# 会 議 録

乙訓消防組合議会平成31年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第1号 定期監査の結果報告について 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 1号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	5
○日程 6	議案第 1号 乙訓消防組合情報公開条例等の一部改正につ いて	6
○日程 7	議案第 2号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に 関する条例の一部改正について	7
○日程 8	議案第 3号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正につ いて	11
○日程 9	議案第 4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算 (第2号)について	12
○日程 10	議案第 5号 平成31年度乙訓消防組合一般会計予算につ いて	13
○閉会	.....	23

乙訓消防組合議会平成31年第1回定例会

議事日程第1号

平成31年3月27日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	小野哲議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
山田常雄	会計管理者
中島光雄	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中澤明彦	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
中尾完士	長岡京消防署長
垣内敦吏	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第 1号 定期監査の結果報告について  
監査報告第 2号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 1号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 議案第 1号 乙訓消防組合情報公開条例等の一部改正について
- 日程 7 議案第 2号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程 8 議案第 3号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程 9 議案第 4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算  
(第2号)について
- 日程10 議案第 5号 平成31年度乙訓消防組合一般会計予算について

○会議録署名議員 議員

向日市 米重健男 議員

向日市 福田正人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時55分

○小野 哲議長 おはようございます。少し早いですが、おそろいですので始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会平成31年第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、去る1月13日に任期満了に伴います長岡京市長選挙が執行され、中小路市長が当選され、引き続き市政を担当されることになりました。この場をお借りし、お祝い申し上げます。

また、乙訓消防組合の管理者としても、引き続き担当いただくことになりましたので、この際ご紹介させていただきます。

ここで、中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際許可いたします。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

貴重なお時間を頂戴し恐縮でございますけれども、ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

去る1月13日に長岡京市長選挙が執行され、市民の皆様方のご支持により当選させ

ていただき、引き続き長岡京市長に就任させていただきました。

本組合の管理者につきましても、組合規約第9条第2項の規定によりまして、関係市町のうちから互選し、管理者の職に就くことになりました。微力ではございますが、小野議長をはじめ、議員各位のご協力を得、消防の使命達成のため誠心誠意努力してまいり所存でございますので、ご指導、ご鞭撻賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○小野 哲議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、米重健男議員、福田正人議員を指名いたします。

○

○小野 哲議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○小野 哲議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 本日、乙訓消防組合議会平成31年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、昨年12月から本年2月末までの3カ月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告いたします。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、総計1,759件の出場をいたしております。内訳では、火災件数9件、救助出場12件、救急出場については1,729件、その他災害出場9件となっております。

また、火災件数9件のうち、建物火災が6件、車両火災が3件で、建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は1件で、設置はありませんでした。

次に、平成30年中の火災・救急等の件数の概要について、ご報告申し上げます。

初めに、火災件数は30件で、前年と比べて8件増加し、損害額は1,709万9,000円で、前年に比べ1,934万8,000円減少いたしております。

火災の原因では、たばこ、放火が各4件、電気機器その他が3件、こんろ、電気装置、電灯、電話等の配線、マッチ、ライター及び不明が各2件で、火遊び等他の原因が各1件となっております。

一方、救急件数は毎年増加の傾向にあり、6,733件で、前年より103件増加し、1日当たり18.4件出場し、医療機関に17.4人を搬送したことになります。

その内容は、急病が4,239件で全体の63.0%を占め、次いで、一般負傷の1,128件、交通事故の627件となっており、入院を必要としない軽症と診断されたのが、全搬送人員6,354人中3,512人で、全体の55.3%を占めております。

なお、救助出場は52件、その他災害も同じく52件となっております。この内容は、平成30年消防統計として取りまとめ、先般、関係各位にお配りさせていただいたところでございます。

また、高速道路へのお出場の状況につきましては、火災2件、救助5件、救急16件、その他災害が2件で、延べ25回のお出場、77隊、278名の隊員がお出場でございます。

次に、平成30年度更新消防車両についてご報告させていただきます。

今年度更新予定でありました、長岡京消防署配置の水槽車及び消防本部配置の警防支援車は、両車両とも2月に納車され、既に運用を開始しております。今後におきましても、財政事情が大変厳しい状況の中、計画的に消防車両等の充実整備に努め、信頼される力強い消防体制を確立し、住民生活のさらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぎ、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、巡回広報及び街頭広報、町内会への防火チラシの回覧等を実施いたしました。また、住宅防火対策の推進といたしまして、防火訪問を行い、放火防止対策並びに住宅用火災警報器の設置及び日々の維持管理についてお願いいたしましたところであります。

さらに、飲食店及び共同住宅などを中心に立入検査を実施し、防火管理体制の徹底を指導したところでございます。また、去る3月3日には、京都府消防協会乙訓支部と合同で、株式会社椿本チエイン長岡京工場におきまして、大規模火災を想定した総合消防訓練を実施し、二市一町消防団との連携強化を図ったところであります。

次に、昨年度と同様に、国際貢献の一環として、車両更新に伴い不用となった水槽付消防ポンプ自動車とホースなど積載資器材をカンボジア王国に寄贈いたしました。

最後に、4月1日付で行います人事異動についてであります。

本年度3月31日付をもって管理職員6名を含む8名の消防職員が退職することから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、3月20日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、消防長人事をはじめ、署長等の昇任、また、係長級に若手職員を登用するなど、総勢118名の異動内示をいたしました。新規職員につきましては8名を採用し、府市共同運用となっております消防学校に入校させ、消防士としての基礎教育であります初任教育課程を受講いたします。

以上、管理者諸報告といたします。



○**小野 哲議長** 日程 4、監査報告第 1 号 定期監査の結果報告について、監査報告第 2 号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○**檜谷邦雄代表監査委員** 平成 30 年度定期監査結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施いたしましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告いたします。定期監査の実施対象は、消防本部の総務課、予防課、警防課、救急課及び向日消防署、長岡京消防署、大山崎消防署であります。

監査の実施に当たりましては、各所管から資料の提出を求め、財務及び事業に関する事務の執行が、公正で合理的、かつ効率的に行われているかを重点に実施いたしました。その結果、財務及び事業等の全般に関しまして、事務事業の執行は適正に処理されているものと確認いたしました。

なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

続きまして、例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度一般会計の 11 月分、12 月分及び平成 31 年 1 月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第 3 項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたします報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。



○**小野 哲議長** 以上で定期監査の結果報告及び例月出納検査の結果報告を終わります。

日程 5、報告第 1 号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程 5、報告第 1 号 専決処分につきまして、ご報告申し上げます。

本専決処分につきましては、緊急走行中の車両事故に伴うものであり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により、これを報告するものであります。

平成30年12月19日午後7時8分ごろ、向日消防署の高規格救急車が住宅街を走行中、車両左側前部のフェンダーミラーが民家の外壁に接触し、外壁が損傷したものとあります。相手方との協議の結果、損害賠償金として5万円を支払うことで示談が成立し、平成31年1月17日に専決処分したものであります。

なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害保険から、相手方に直接支払われたところであります。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導いたしておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいりたい所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○

○**小野 哲議長** 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告を終わります。

日程6、議案第1号 乙訓消防組合情報公開条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程6、議案第1号 乙訓消防組合情報公開条例等の一部改正について、ご説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定の整備を行うため、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

改正の内容といたしましては、個人情報保護法と行政機関個人情報保護法において、個人識別符号が個人情報に含まれることが明確化されたため、本条例においても同様の改正を行うものであります。

また、特に取り扱いを要する個人情報として、要配慮個人情報の定義規定を新設し、適切な運用を図り、新設に伴う文言の整理、置き換えを行い、項のずれ等をあわせて修正するものであります。改正により、個人情報の取り扱いの範囲に変更が生じるものではありません。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行するものです。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○**小野 哲議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第1号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第1号 乙訓消防組合情報公開条例等の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程7、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立し、時間外労働の上限規制等が導入され、平成31年4月1日から施行されることとなりました。

これを受け国家公務員においても人事院規則が改正され、超過勤務命令を行うことができる上限規制等がされたこと及び構成団体、他の一部事務組合の動向を鑑み、条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、第9条で定める、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関しまして、必要な事項の定めを規則に委任するものであります。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

朝子議員。

○朝子直美議員 この条例の、規則で具体的には定めるとなっているんですけども、その規則の内容といたしましては、人事院規則の準拠ということで、ほぼその内容どおりと理解してよろしいでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 乙訓消防組合のその規則の中で、前回もそうなんですけども、改正後の規則の内容につきましても、基本的にはその人事院規則の内容を反映させていただいていますけれども、ただ、人事院規則の方には、関係法律の整備の中で、労働安全衛生法、そちらの方の内容も含まれているというふうな形で理解しております。

ですけれども、私どもの規則の方については、その部分については、規則に定めのない部分については、関係法律の定めによるものというような形にしておりますので、そういうところがちょっと人事院規則と違うところかというふうに考えております。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 人事院規則の中で、やはり上限といたしまして、この45時間というのが決められたということ、上限としてなったということは、前進だと思っんですけども、例外規定というのが幾つかありまして、他律的という形で100時間ですかね、そういった形になってるということで、その時間でやったら、やはりちょっと過労死とかのライン超えてるという心配などもあるんですけども、そのあたりは、この乙消の方ではどのような、現状とかと鑑みて、どんな整理をされているのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 乙訓消防組合の一般業務と申しますか、災害出場以外の業務ですけども、これについては一応その過去の超過勤務の時間数でありますとか、そういったところから鑑みて、基本的には自律的業務というふうには捉えさせていただいております。

なお、災害対応の職員につきましても、基本的にはその超過勤務の時間数、こういったところを鑑みまして、当然、自律的な勤務というふうなことで考えております。

また、その規定の中で、緊急に処理を要する業務については、例外というようなことでされておりますので、当然緊急出場については、その部分に入ってこようかというふうに考えております。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 そしたら、現状としては緊急に処理を要する業務のところ、例外として、その45時間を超えるものも認めるといって、当てはめていかれるという形なのかなと思っんですけども、かといって、その45時間を超えるものが、もう際限なくなっていくのは、また困った話になりますので、そのあたりの現状としての、現状の、超えておられる時間数、どれぐらいあるとか、あるいはそれを改善していくために、どのようなことが今考えられるとか、そういった対策とかも、もしあれば教えてほしいと思います。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 これまでの超過勤務の経歴、そういったところを見ますと、通常業務での災害対応で、その上限を超えてる、時間外労働、そういった部分はありませんでした。全部範囲内でやらせていただいているという形になっております。

大規模な災害が、例えばよそであった近年では、熊本でありますとか、昨年7月の7月豪雨というように、その緊急消防援助隊を派遣しております。そういった月については、若干、45時間を超えてるといったものが、7、8名程度いるというふうな中で、対応等させていただいておりますので、基本的に通常業務については、まず45時間を超えることはないのではないかというふうには理解しております。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 その45時間を超える、その7、8人の方おられたんですけど、具体的

にどれぐらいの勤務、超えるような勤務に、集中してその月だけという形になるかと思うんですけども、今、数字はわかりませんか、どれぐらい超えはった、大体でいいんですけど。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 超えてる者の時間数を確認はさせていただいたんですけども、いずれも45時間から10時間ぐらいの範囲内でおさまっております。

○小野 哲議長 ほかに、質疑ございませんか。

広垣議員。

○広垣栄治議員 今回、条例ではなくて、規則に定めるということなんですけども、規則的に問題があれば、勝手に変えることというのは可能なんでしょうか。勝手にというか、独自に。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 一応規則の改正においては、管理者決裁というような形になっておりますので、そこで変えさせていただくこととなります。

○小野 哲議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 ありがとうございます。あともう一つ確認したいんですけど、今後、この他律的というのに当てはまる方は、まだまだ出てくる、大規模災害があったら出てくるということではないですか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 この自律的、他律的、こういった労働時間の上限を設定されたときに、先ほど、自律的に、経歴として、過去のその超勤の時間というところを勘案して、消防業務においては、基本的には自律的に入ってこようかというふうなことは、申し上げましたんですけども、ただ、そうなると、その範囲におさめようとして、実際、それ以上かかるのに、要はそこまでしかつけられないということで、サービス残業といいますか、そういうところが懸念しるところなんです。そういうところは、組織としてきちりと管理をさせていただいて、そういう、その業務の中で、よくそこを超えるというふうな部分については、今後、他律的でというような位置づけで、組織として捉えていく必要があるかというふうには考えております。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 さっき、規則の、独自にというのが、あったんですけど、人事院の規則で、一応こういう形というのは、それは、それを、この乙訓消防の実態に合わせるとか、あるいはその時間数、例外の時間数が、やっぱり100時間というところが、やっぱり問題を感じるので、それをもうちょっと実態に合わせた形での、少ない時間数に独自で決めたりというのは、難しいんですか、法令的に。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 国に準拠して、させていただくんですけども、基本的

にそれ以外で、乙訓消防組合独自の規定をというふうなところは、今のところは考えておりません。

○小野 哲議長 よろしいですか。

ほかに、質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 この勤務時間、休暇等ということで、勤務条件の変更に当たるかと思うんですが、職員委員会等での説明あるいは職員への説明というのは、どのようになされてますでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 乙訓消防組合の中で、最高意思決定機関ということで、幹部会議というのがございます。各所属長集まっていますので、その幹部会議の中で、こういった改正についてはご説明をさせていただいて、各所属に帰って、所属員に対して、所属長の方から説明をし、ご理解をいただいているといったところでございます。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 緊急の処理のものが例外ということなんですけども、この人事院規則そのものが、省庁などのイメージで多分つくられていると思って、こういった消防などのお仕事のところには、機械的に当てはめる、ちょっと違ってくるような気もするんですけども、そここのところの何か、総務省的なというか、そういったものの整理、見解とか、今後何か変わってくる可能性とか、そういうのって、何か情報とか、得られてないでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 国家公務員の方には、明確に他律的業務はこういったものであるというふうなことの規定はなされてます。地方自治体の方につきましては、住民さんの折衝であるとか、そういった、要は組織のその部署の中での仕事の配分が、その中で決められずに、よそから、外部からの影響で時間数が変わるといようなものについては、他律的業務として指定をしてというような形で書かれています。一応私どもの方についても、基本的にはそんなところで考えていきたいというふうに考えています。

○小野 哲議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

広垣議員。

○広垣栄治議員 今議題になっています、職員の労働時間、休暇等に関する条例の一部改正する条例について、反対の立場で討論します。

今回の改正は、政府の人事院勧告によるものがもととなっていますが、政府が示す年72時間、2カ月から6カ月間平均80時間、一月100時間と定めたものには、何の

正当性も根拠もありません。他律的業務、乙訓消防には災害時を除いてこのような働き方をされている方はいないとのことですが、医学的根拠でもある、月80時間という過労死ラインを超える労働時間を規定することは認めることはできません。

また、上限規制のなかったところに、上限規制を設けたとはいえ、過労死ラインを超えたのでは何ら前進とは言えません。どのような職場でも、働き方でも、決して過労死は出してはならないと思います。過労死容認の上限規制は容認できないため、反対です。

○小野 哲議長 ほかに討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

ほかに討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第2号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第2号 乙訓消防組合消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程8、議案第3号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第3号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

消防庁が実施した、林野火災の有効な低減方策検討会の報告書におきまして、火災に関する警報の発令中に一定の条件のもと、喫煙を制限し、出火防止を図ることなどとされました。

乙訓消防組合火災予防条例第40条では、火災に関する警報の発令中における火の使用の制限として6項目を規定しておりますが、このたびの報告書を受け、山林や原野等の場所で、火災が発生する恐れが大であると認めて、管理者が指定した区域内において喫煙しない旨の規定を追加するものであります。

なお、この改正は平成31年4月1日から施行とすることといたしておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第3号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第3号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程9、議案第4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程9、議案第4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、予算措置が必要な経費や執行済みの残額など精査の上、調製するものであります。

内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額を、それぞれ360万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億4,058万1,000円とするものであります。

それでは、6ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、委託料5件分、目2財産管理費では、委託料2件分の不用額を整理し、款2総務費で合計251万3,000円を減額するものであります。

次に、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、給料及び時間外勤務手当の人員費過不足分を精査するとともに、社会保険等負担金につきまして不用額を整理し、また、車両管理に係る燃料費の増額をお願いするとともに、委託料1件分の不用額を整理するものであります。

次に7ページをお開き願います。

款4公債費、項1公債費、目2利子では、乙訓消防組合債利子について、利率の確定による不用額を整理し、合計55万円を減額するものであります。

続いて5ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、歳出における減額に伴い、構成市町からの分担金を659万8,000円減額しております。

次に、款3国庫支出金では、平成30年7月の豪雨災害に伴い、広島県へ派遣しました緊急消防援助隊の活動費負担金298万9,000円を計上するものであります。

以上が歳入予算の概要であります。

次に3ページ、第2表繰越明許費につきましては、大山崎消防署の無線鉄塔避雷針修繕で、本年度3月末までに事業の完了が見込めないため、地方自治法第213条第1項

の規定により設定するものであります。

以上、平成30年度乙訓消防組一般会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

朝子議員。

○朝子直美議員 一つ、ちょっと教えてほしいんですけど、5ページの国庫支出金で、緊急消防援助隊活動費負担金が、国からいただけたということなんですけども、この国の負担金がいただける災害の決まりとかが多分あると思うんですけども、ちょっとそのあたりを詳しく教えてほしいのと、あと、例えば、圏域が京都府内であったら、その、そういうものがあるのかということとかも、ちょっと教えてください。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 緊急消防援助隊活動費負担金の交付要綱があるんですけども、その中で、消防庁長官の指示によって出動したというふうな部分については、それに係る時間外勤務の額であるとか、燃料代でありますとか、消耗品費、衛生用品になるんですけど、こういった経費については、負担をしていただけるといったものでございます。

京都府の制度は存じ上げておりません。多分ないと思います。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 その燃料費とかを請求されると思うんですけども、100%なのか、何分の何とか、そういうの決まってるんですか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 認められている経費については、100%でございます。

○小野 哲議長 ほかに質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

ほかに質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第4号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、議案第4号 平成30年度乙訓消防組一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程10、議案第5号 平成31年度乙訓消防組一般会計予算について

てを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程10、議案第5号 平成31年度乙訓消防組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

我が国の経済状況の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

構成市町におきましては、税収の大幅な増加が見込めない状況の中で、公共施設やインフラの更新整備、少子高齢化の中、増え続ける社会保障費への対応等、今後においても、依然として厳しい財政運営となることを見込まれます。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の平成31年度予算編成におきましては、厳しい財政状況を全職員が認識し、維持管理経費を含めた経常経費の節減合理化を図りながら、事務事業の計画的かつ効率的・合理的な推進と、消防力の充実を図るため、向日消防署建設工事に伴う基本設計・実施設計委託料等、中長期的な観点から予算編成を行ったところであります。

平成31年度当初予算規模といたしましては、歳入歳出それぞれ20億6,184万3,000円で、前年度当初予算と比較しますと、1,928万2,000円、0.9%の増となっております。

なお、詳細につきましては、中島消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**小野 哲議長** 中島消防長。

○**中島光雄消防長** それでは、平成31年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出から説明させていただきます。8ページをお開き願います。

款1 議会費では、議員報酬9名分、議会開会に要する経費の他、日帰りでの行政視察を計画させていただいており、対前年度比18.2%減の161万3,000円でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、3,115万6,000円、対前年度比3.8%の減で、内容といたしまして、報酬は公平委員等各種委員の報酬18名分で18万4,000円を計上させていただいております。給料は、特別職3名分の給料で34万8,000円、報償費は、善行表彰に伴う記念品料1万1,000円と、講師謝礼1,000円、旅費は、一般事務・研修参加旅費等で32万9,000円を、交際費は、管理者交際費として14万円でございます。

需用費では、事務用消耗品等で369万円、食糧費は、行政視察来庁者賄いとして

1万7,000円、印刷製本費は、組合広報紙や各種用紙等印刷で154万2,000円、修繕料では、庁内ネットワーク機器等修繕料で1,000円、役務費では、インフルエンザ予防接種、B型肝炎抗原抗体検査及び組合広報紙配付等の手数料で156万円を計上させていただいております。

次に、9ページをご覧くださいまして、委託料では、職員健康診断委託料、例規集委託料等15件分の委託料1,350万8,000円を計上しております。

次に10ページをご覧くださいまして、使用料及び賃借料では、庁内ネットワーク機器等の使用料及び借上料8件分で913万1,000円であります。備品購入費は、持ち出し用ノートパソコン購入費として24万8,000円。負担金・補助及び交付金は、職員研修参加等負担金として44万4,000円。補償・補填及び賠償金並びに償還金・利子及び割引料は、それぞれの節を設けるため1,000円を計上しております。

目2財産管理費は4,254万円で、対前年度比4.8%の減であります。内容といたしましては、需用費では、消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と、施設維持のための修繕料、合わせて2,513万9,000円を計上。役務費では、廃棄物処理手数料及び建物総合損害共済保険料で26万3,000円を、11ページにまたがります委託料では、各署所の清掃委託料等17件分の委託料1,568万9,000円。使用料及び賃借料は、向日消防署用地借上料144万9,000円を計上しております。

12ページをご覧くださいまして、目3基金費では、財政調整基金利子積立金として1万6,000円を計上しております。項2監査委員費は、委員3名に対する報酬等として31万9,000円を計上しております。

次に、款3消防費、項1消防費、目1常備消防費は17億1,537万8,000円で、対前年度比0.3%の増でございます。内容といたしましては、節2給料、節3職員手当等、13ページにまたがります節4共済費、節5災害補償費及び、後述いたします節19のうち社会保険負担金を含めました職員人件費は、16億1,979万7,000円で、歳出全体の78.6%を占めております。

次に、報償費は、初期消火協力等の記念品料、救急救命士の気管挿管実習、救急活動事後検証等の医師等謝礼で242万円を計上。旅費は、消防業務に関連した研修等の旅費で、135万6,000円を、交際費は、消防長交際費6万円であります。需用費では、消耗品費は、予防業務や消防・救助活動用消耗品等で654万1,000円、被服費は、消防活動服等職員用被服の購入費1,031万4,000円、燃料費は、保有しております消防車両等の燃料費として704万9,000円、食糧費は、災害現場におけるヒートストレス対策としての飲料水の購入費、緊急消防援助隊用備蓄食糧として10万円を計上しております。

印刷製本費は、消防年報、住宅防火対策に伴う調査票等で36万3,000円。修繕料は、消防、救助及び救急活動用機器の修理、消防車両の定期検査及び一般修繕等で944万5,000円を、医薬材料費は、救急医薬用品等で303万円をそれぞれ計上

しております。

役務費は、一般電話や携帯電話料金、消防本部や署所間を結ぶ専用回線使用料、車両端末基本料、通信料等の通信運搬費として759万8,000円を計上。手数料は、各種高圧ボンベ耐圧試験や、高度救急用資機材及び空気呼吸器の点検手数料で306万円を、保険料は、車両保険、災害補償保険、賠償責任保険等含め120万2,000円あります。委託料は、通信指令装置保守委託料等3件分で2,585万5,000円を計上しております。

14ページをご覧くださいまして、使用料及び賃借料は、仮眠用寝具借上料等5件分で272万4,000円を計上しております。

次に、備品購入費は、消防ホース、携帯無線機等の消防活動用器具費573万1,000円を計上しております。負担金・補助及び交付金では、消防学校等の研修参加負担金、消防長会等各種団体加入に対する負担金等で1,006万8,000円あります。公課費は88万2,000円で、消防車両等の車検時に必要な自動車重量税であります。

目2消防施設費は1億1,179万4,000円で、対前年度比14.2%の増となっております。内容といたしましては、委託料では、向日消防署新築工事基本設計・実施設計委託料6,000万円を計上し、工事請負費では、消防本部庁舎、長岡京消防署及び大山崎消防署の無線LAN化に係る庁内ネットワーク改修工事費729万4,000円を計上、備品購入費では、長岡京消防署の高規格救急車及び大山崎消防署の積載車の車両購入費4,450万円を計上しております。

次に、15ページをご覧ください、款4公債費は1億5,602万7,000円で、対前年度比2.8%の増となっております。内容といたしましては、目1元金は、組合債元金で1億5,074万8,000円を、目2利子は、一時借入金利子、組合債利子を合わせまして527万9,000円を計上。款5予備費は300万円を計上させていただいております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

次に、6ページにお戻りいただきまして、歳入について説明させていただきます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金として19億7,269万4,000円で、対前年度比2.0%の減となっております。

なお、特別分担金につきましては、向日消防署用地借上料、京都市町村退職手当組合の赤字対策特別分担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係事務手数料等で170万3,000円。款3財産収入では、財政調整基金利子1万6,000円。款4繰越金では、前年度繰越金300万円。款5諸収入、項1預金利子では、歳計外現金及び歳計現金の預金利子で、2,000円を計上しております。7ページをご覧くださいまして、項2雑入では、高速道路救急支弁金等で272万8,000円を計上いたしております。

款6組合債では、消防施設整備事業債510万円、消防車両整備事業債3,460万円、緊急防災・減災事業債4,200万円、合わせまして8,170万円を計上いたしております。

次に、3ページの第2表地方債につきましては、限度額、利息等を定めております。

最後に、議案かがみの第3条で、一時借入金の借入最高額を9,000万円と定めております。

以上、平成31年度乙訓消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、中小路管理者、中島消防長から提案理由の説明がありました。が、本件について質疑を行います。

朝子議員。

○朝子直美議員 14ページの消防施設費で、向日消防の基本設計と実施設計を出していただいているんですけど、ごめんなさい、私、初めてなもので、基本的なことで申しわけないんですけど、向日市の消防署の新築に向けたスケジュールとか、教えてほしいんです。

○小野 哲議長 中島消防長。

○中島光雄消防長 平成30年度で、向日市の技師さんと、乙訓消防組合の職員とで、建設委員会を設けまして、その中で議論させていただき、そして行財政問題協議会幹事会、そして市町会で、向日市の今あります市民会館の土地に、この32年、33年度で建築するというような予定でございます。

なお、31年度におきましては、基本設計と実施設計をさせていただき、そこでもう一度規模等も調整等させていただきまして、そこで建物の大きさとかは変わるのかなど。建築につきましては、今のところ33年の中ごろ、中旬までに建築をし、今の現向日消防署を年度末までに解体するという予定でございます。あくまでも予定でございます。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 そしたら、31年度は基本と実施設計なんですけども、具体的にまた32年度、33年度に、また工事の費用ということが出てくると思うんですけども、大体どれぐらいの規模の建物になる予定の、この設計費用で出してもらってるのでわかると思うんですけども。

○小野 哲議長 中島消防長。

○中島光雄消防長 規模といいましたら、今あります向日消防署の大体1,600ちょっとあるんですけども、建築延べ面積、それに近いのを考えております。今の向日消防署におきましては、向日市消防本部、本部機能もございましたけれども、この30年、40年の間にさまざまな、要は女性の専用部分とか、仮眠室の個室化とか、あと、消防団さんの倉庫とか、または訓練施設とか、いろいろなものが増えているといいますか、そういう、大きさが大きくなっておりますので、現在の建物の大きさを考えております。

なお、建築費につきましては、向日市の技師さんをお願いして、算定させていただいております金額につきましては、約9億前後とは聞いておりますけれども、まだ中身もわかっておりませんので、面積的な金額でしておりますし、まだはっきりした金額はわかっておりません。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 それと、同じような、車両の整備で、今回は2台、救急車と消防の関係でということでご説明いただいたんですけれども、この資料で、31年度当初予算の資料というのをいただまして、7ページの方に台数とか、ずっと書いて、31年度から40年度までということ、なっているんですけども、10年間で合計18台ということなんですけども、この表と、あともう一つ、この予算審査資料でいただいた6ページの、その消防力の充足率というところでの、この消防車両の数が、満たされてない部分とかが書いてるんですけども、この関係で、何年にこの75とかの分が100%になりますよとか、そういうことを見通すことが、もしわかっていたら教えてほしいんですけど。

○小野 哲議長 中澤本部長兼警防課長。

○中澤明彦本部長兼警防課長 乙訓消防組合の方では、車両整備計画の作成をしておりまして、それに伴った形で車両の更新整備という形になっております。

それで、来年度につきましては、長岡京消防署の救急車と大山崎消防署にあります積載車を更新する予定です。この整備計画にありましては、救急車につきましては、長岡京消防署と向日消防署の救急車につきましては8年、それから、あと消防車両、緊急消防車両につきましては15年、ポンプ車等は15年という形で整備計画をしております。

その中におきまして、充足率につきましては、あくまで予備車というのを設けなさいというふうに、車両整備の方がございますので、その法律に従いまして予備車を含めると、一応100%になる。ただ、救急車だけは1台減という形で運用していますが、今現在では十分、消防力として賄えるというふうに考えて、今の計画を作成しております。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 7ページにいただいている、この10年間で、多分更新とかもあると思うので、台数そのものが、基本的に、じゃあ、この6ページの充足率のこれは、100%にはいかなくて、この10年間の計画は、基本的には更新というので記載されているというのは、あまり、今のところ、もう今の現状の、更新していくという考え方でいいんですか。

○小野 哲議長 中澤本部長兼警防課長。

○中澤明彦本部長兼警防課長 そのとおりでございます。基本的には、これ以上、消防車両は増やさないという、そのように考えております。

○小野 哲議長 福田議員。

○**福田正人議員** 増やさないということで、向日市で今後、向日町地域の駅ビル、それから阪急洛西口の阪急の反対の西側のホテル計画ですとか、実際問題、向日市の方では高層ビルがかなり増えてまいりました。こういった中で、今年も災害も予想がされますし、本当に、この今、この春の時期が一番火災も多いと聞くんですけども、いわゆる高層階での火災、それから逃げ遅れた方が屋上で助けを求めたりとか、そんなことも、あってはならんことですが、想定せなあかんとか、そういう中で、具体的に例えばはしご車、現状1台、充足率100%。

そういう状況の中で、これから変化していこうとしているんですけど、それに対して、緊急な形になれば、緊急の援助のヘリであるとか、そういったことも要請されるのだと思いますけど、このはしご車1台ということについて、今後の市の計画に伴って、今後どういうふうにお考えか、ちょっとお話、聞かせていただければと思います。

○**小野 哲議長** 中澤本部次長兼警防課長。

○**中澤明彦本部次長兼警防課長** 今、ご質問のとおり、高層ビル等のはしご車の出動ということで、配備が1台ということでございます。これにつきましては、乙訓消防組合管内にはしご車の出場をする建物は、4階もしくは4階に類する高さ以上の建物という形で、今現在640数件という形で、高層ビルがございます。

ただ、この充足率に関しましては1台ということで、長岡京消防署の方に、ちょうど中央の方に、真ん中に置いた中での今現在の運用ということでございますので、これから実は高層階がまだまだ増えるとなれば、どうしてもそのような形での、充足率が満たさない可能性が出てまいります。そのときには、やはりはしご車の増ということで考えなければならない可能性はあるのかなとは思っておりますが、現時点におきましては、今の状況で十分だと判断しております。

それと、やはり高層階は、どうしてもはしご車が、今乙訓消防組合では35メートルということで、11階、33メートルが11階の建物という形になりますので、一応35メートルのはしご車でカバーをしているということになっておりますので、その件を合わせて、今の状況に関しましては、問題ない、そのように考えております。

それと、消防設備で、あくまで日本の建物、超高層建物につきましては、消防設備でカバーをしていくという、そういう考え方になっております。

○**小野 哲議長** 福田議員。

○**福田正人議員** 例えば京都市と、はしご車、出動要請の協定とか、そんなんございすんですか。

○**小野 哲議長** 中澤本部次長兼警防課長。

○**中澤明彦本部次長兼警防課長** 京都市とは、隣接の応援協定もございすし、京都府の応援協定という形もございすし、こちらから応援協定の方で発動をして、お願いをすれば、来てくれるということになります。

それと、あとは、車検等、点検整備等は、京都市と、それと島本町の方に応援要請を

しながらという、そういう形で今は運用しております。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 ちょっと全然違うテーマなんですけど、9ページの委託料のところ、産業医さんの委託料というのがつけてもらってるんですけども、何か、この実績といいますか、いろんな、消防の方も、時間的な拘束も多かったり、あと、緊張感をもって仕事いただく内容でもありますので、いろんな健康面とか、あと、メンタルも含めてのところでのいろんなこととかも、出てくる可能性もあるかなと思って、この産業医さんの、実際、いろんな相談とか、どういう形でされているか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 産業医委託料でございますけども、まず委託の基本料のほかに産業医さんを派遣していただく派遣料、そして面談をさせていただくというふうなところで、その費用も組んでおりますし、また、衛生教育講演会、これ労働安全衛生法に定められてますんですけども、それのときの講師派遣とか、そういった部分も含まれておりますし、また、ストレスチェック、こういった部分の分析をしていただいて、また必要であれば面談というふうな形では取り組んでおります。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 実績として、そういうストレスチェックとかを行っていただいて、面談が必要という方というのは、おられるんですか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 ストレスチェックの結果につきましては、担当職員を決めさせていただいて、その者にしかわからないというふうな形をとらせてはいただいておりますけども、少数ではありますけども、おられます。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 で、その、産業医さんの面談等で、またちょっと、そのときの状況に応じて、いろんな負担の軽減とか、そういったことを図っていただいているという形で、考えさせてもらったらいいんでしょうか。

具体的にそういうことで何か業務をちょっと変えられるとか、減らされるとか、いろんなそういうことも具体的に、そこまでいかないケースもあろうかと思っておりますけども、その辺、もう少し、もしわかれば教えていただいてよろしいでしょうか。

○小野 哲議長 中島消防長。

○中島光雄消防長 心の病といいますか、そういう者もおりまして、その者に関しましては、主治医さんとも話し合い、担当につきましては、総務課も2名で対応させていただいております。

復帰する場合につきましても、その担当医さんと、その産業医さんと、2人とも面談

させていただいて、この者がもう戻れるかどうか、また、どういうふうな勤務条件が適切なのか、どういうところが適切なのかというような相談をさせていただいて、それで決まってからこちらの方で、一応最初は午前中、次の1週間は3時までとか、とりあえずならして、やっていくようなこともやっておりますし、今現在も、そういう者もおります。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 2点ほどお聞きしたいと思います。基本的なことで申しわけないですけど、歳入のところ、国庫支出金の方、廃款となっておりますが、これはどういった理由かというのはわかりますでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 そのとおりでございます。平成30年度につきましては、国庫補助、一応、緊急消防援助隊設備整備費補助金に該当していた高度救急資機材でありますとか、水槽車、その部分の補助がありましたんですけども、31年度見込みとして高規格救急自動車でございますけども、一応、これ、該当はしておるんですけども、配分方針として、新たに緊急消防援助隊として登録された車両というふうになってございますので、一応申請はする予定でございますけども、不確定ですので、ここには計上させていただいてないという形をとっております。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 もう一点なんですけれども、今、市民向けに救急救命講座とか、各消防署で開いていただいていたかと思えます。それで、参加された方から、ちょっと訓練用なのか、普段訓練に使っておられたりする機材だと思うんですけども、ちょっといろいろと動いてないのが多いとか、故障が多いというようなお話を伺ってまして、そういった訓練用の機材の更新というのが、どういうふうに計画されているのかなというのが、ちょっとわかれば教えていただきたいなど。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 現在、地域住民向けに救急講習をさせていただいているところでございますが、何分、そういう資機材にあつては、かなり使用年限がたっておりまして、常時各消防署で行われることもありまして、そちらの方でそういう整備の方を任せておりましたところ、徐々に機器自体が、そういう救急のガイドラインというのがありまして、それに対応できなくなつて、それと、経年劣化でそういう故障も増えてるということで、今年度から、まずはその一番最新といいますか、今使われてるであろう、それに伴う機種を更新整備していくことになっております。

それと、もう一つ、それに伴う訓練人形でございますが、それもやはり、かなり経年劣化が激しいということで、それも順次整備の方を考えております。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。

朝子議員。

○朝子直美議員 10ページの財産管理費の11需用費の修繕料223万9,000円なんですけど、予定としてどこの修繕をされるということ、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○小野 哲議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 庁舎全般ということで本部と3消防署、全部で4署所あるんですけども、それぞれに40万ずつということで、160万、何か緊急で対応せなあかんといったことがあった場合に、それと、事前にこの時点で修理をさせていただくことが判明しており、修理をせなあかんというふうな部分の中で、向日消防署の車庫シャッターの修理と、長岡京消防署のほふく救出訓練用の訓練施設の改修というようなところを入れております。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第5号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第5号 平成31年度乙訓消防組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございますか。

(「なし」の声あり)

ここで安田副管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

○小野 哲議長 安田副管理者。

○安田 守副管理者 貴重なお時間をいただきまして、任期中最後の議会になりますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

小野議長をはじめ、議員の皆様には4年間本当にお世話になりました。

思い起こしますと、平成15年に、ここにもいらっしゃいますけど、福島議員、進藤議員とともに、消防議会議員に初めてらせていただきまして、そのときから思いますと、二外が開通したこともあったり、そしてまた救急需要が非常に厳しくなったり、いろんな変化がありました。しかし、我々はやっぱり乙訓15万町民市民の生命と財産を守るために、さまざまな対応を時代に応じてしていかなければならないと痛切に感じております。

これからも乙訓二市一町が安全なまちになりますこと心から祈念申し上げまして、ご

挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小野 哲議長 次に、中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

○中小路健吾管理者 それでは、貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日付をもって、議会に出席しております職員の退職につきまして、ご紹介させていただきます。

まず初めに、平成27年4月1日から乙訓消防組合会計管理者を務めてまいりました山田長岡京市会計管理者が、3月末日をもって定年退職いたしますので、ご紹介させていただきます。

○山田会計管理者 平成27年から会計管理者の重職を務めさせていただきました。この4年間、いろいろと本当にお世話になり、ありがとうございました。

○中小路健吾管理者 次に、中島消防長と垣内大山崎消防署長におきましても、議員の皆様様の温かいご指導、ご協力のもと、無事職務を全うし、3月末日をもちまして定年退職を迎えることになりましたので、ご紹介させていただきます。

○中島光雄消防長 皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。

○垣内敦吏大山崎消防署長 お世話になり、ありがとうございました。

○中小路健吾管理者 在任中は大変お世話になりまして、ありがとうございました。私からお礼申し上げまして、ご紹介とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から、山田会計管理者の退任、中島消防長、垣内大山崎消防署長の退職について、ご紹介をいただきました、

退任、退職をされます方におかれましては、長い間、ご苦労さまでございました。議会を代表し、お礼申し上げます。

これをもちまして、乙訓消防組合議会平成31年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時15分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 小 野 哲

乙訓消防組合議員 米 重 健 男

乙訓消防組合議員 福 田 正 人